

**令和3年藤枝市議会定例会 11月定例会議会**

**健康福祉委員会委員長報告書**

**(議案審査)**

**令和3年12月3日**

**[本 会 議]**

健康福祉委員会に付託されました、議案1件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に報告いたします。

第82号議案「令和3年度藤枝市一般会計補正予算（第6号）」について申し上げます。

はじめに、歳出の3款3項8目、子育て世帯への臨時特別給付金について「所得制限を設けているが、所得制限を設けることでどのくらいの方が対象外となるのか伺う。」という質疑があり、

これに対し、「本市で児童手当を受給している者では、約7%が対象外となる。」という答弁がありました。

次に、「市民への周知はどのように行っていくのか。」という質疑があり、

これに対し、「プッシュ型の対象者へは口座確認及び振込辞退の意思確認を兼ねたプッシュ型の支払いを行う旨の通知と制度のチラシを、申請が必要な者へは申請が必要となる旨の通知、申請書、制度のチラシを送付予定である。また、ホームページや広報ふじえだ、ママフレなどにより制度周知を図る。」という答弁がありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上報告いたします。